平成30年第1回定例会 一般質問での質問と答弁内容

北海道議会議員 **北** 口 **雄** 幸 平成 30 年 3 月 8 日 (木)

質 問 内 容

答 弁 内 容

ー 農業政策と地方創生について

(一) 北海道における将来の農業の姿について

まず、農業政策と地方創生について伺います。 北海道は農業を基幹産業としています。

一方で、TPP11や日EU・EPAによる影響を もっとも受ける地域でもあります。

知事は、将来の北海道農業の姿をどのように 描いているのかを、まず伺います。

(二) 農家戸数の減少と地方創生について

知事は、人口減少に対する対策を政策の最重要課題に取り上げ、さまざまな取組を進めていますが、地方の人口減少が顕著であり、そのことは農家戸数、農家人口の減少と一致するのではないかと思っています。

国は、新たな国際環境下にあって、競争力強化といいながら、規模拡大を強力に推し進め、小規模農家の切り捨てを行ってきました。それに呼応するように北海道としても、国の思惑どおりに規模拡大路線に走り、結果として農家人口の減少が地方の人口減少を加速させたものと私は認識していますが、知事の見解を伺います。

【知事】

農業政策と地方創生に関し、まず、将来の北海道農業の姿について、本道の農業・農村は、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化、労働力不足などの課題に直面するとともに、TPP11や日EU・EPAによる関税の撤廃や削減などの影響が懸念されるところであります。

こうした中、道といたしましては、第5期農業・農村振興推進計画に基づき、担い手の育成・確保をはじめ、安全・安心な食料の供給体制の整備や、農業の高付加価値化、農地等の基盤整備など各般の施策を積極的に推進し、専業的な家族経営を主体に、若い担い手が将来に希望を持ちながら、稲作や畑作、酪農・畜産など地域の特色を活かした多様な経営が展開され、安全・安心で良質な食料を安定的に供給するとともに、地域の経済や雇用を支える基幹産業としての役割を発揮する本道農業・農村を守るという強い決意で取り組んでまいります。

【農政部長】

農家人口の減少と地方創生について、本道に おいては、農業者の高齢化や後継者問題などに より、農家戸数は年々減少し、これに伴い農家 の人口も減少が続いております。

一方、離農した農家の農地については、制度 資金や農地流動化施策などを活用し、主として 周辺の農家が取得してきたことにより、経営規 模の拡大が進展し、生産性の向上などが図られ てきているところでございます。

本道では、農業とその関連産業が多くの地域において基幹産業となっておりますことから、 農家戸数や農家人口の減少は、地域全体の人口減少に結び付いているものと考えており、道としては、農業・農村の担い手の育成・確保や、高付加価値農業の推進など、家族経営の維持・発展に向けて、積極的に取り組んでまいる考えでございます。

(三) 国際貿易交渉における道内農産物の影響について

TPP11や日EU・EPA交渉による影響について国の試算では、小麦や乳製品、牛肉、豚肉などを中心に、「関税撤廃等により価格が低下し生産額は減少するが、生産量は確保できる。」としています。

関税撤廃等により価格が低下すると言うことは、新たな農産物の輸入品が増えることであり、 そのシェアは外国産に置き換わり、生産量にも 影響が出ると思いますが、知事の認識を伺いま す。

(四) 北海道における食料自給率等について

平成28年度に策定した「第5期北海道農業・農村振興推進計画」では、10年後つまり、平成37年度における主要品目毎の生産努力目標を定め、その生産努力目標の設定を踏まえ、北海道における食料自給率をカロリーベースで258%としています。

この度のTPP11や日EU・EPA交渉によって、 生産額の減少は避けられない状況であり、その ことなどを考慮すると生産努力目標が大きく狂 うことになると思うのですが、この度の貿易交 渉を受け、これらの努力目標や自給率などの見 直しを検討するのかを伺います。

五)農業競争力強化プログラムによる影響について

国は農業改革の一環として、農業競争力強化 プログラムを定め、生産資材価格の引下げや、

【農政部長】

国際貿易交渉における道内農産物への影響について、道では、TPP11 および日 EU・EPA について、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの引下げや品質向上などを通じ、生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込んでいるところでございます。

協定の発効により、関税などは段階的に引き下げられ、長期にわたって対応が必要となりますことから、関係団体とも連携し、生産者や地域の方々の声などを踏まえ、本道への影響について継続的に把握いたしますとともに、いかなる国際環境下においても、本道農業の再生産が可能となるよう、TPP等関連施策を有効に活用し、酪農畜産や畑作などの生産供給体制の整備はもとより、生産性の向上に向けた農地等の基盤整備や工房チーズの品質向上、国内外への販路拡大など、本道農業の競争力強化に向けた施策の展開に取り組んでまいります。

【知事】

次に、TPP11等に係る生産努力目標等への影響について、将来的に世界の食料需給の逼迫が 懸念される中、国内において農業生産を増大し、 食料自給率の向上を図ることは、国民生活の安 定を図る上で重要と認識をいたします。

このため、道では、第 5 期農業・農村振興推 進計画において、我が国最大の食料供給地域で ある本道が、食料自給率の向上に最大限寄与で きるよう、生産努力目標を設定したところであ ります。

こうした中、道といたしましては、TPP11や 日 EU・EPA の影響に関しては、体質強化対策 や経営安定対策などにより、引き続き生産量が 維持できるものと見込んでいるところであり、 担い手の育成・確保や農地等の基盤整備など各 般の施策を効果的に展開し、第5期計画に掲げ る生産努力目標や食料自給率の目標達成が図ら れるよう、力を尽くしてまいります。

【農政部長】

次に、農協が運営するサービスステーション などについてでございますが、SS 過疎地は、市 農産物の流通・加工構造の改革をはじめ 13 項目 について取り組み、更なる農業の競争力強化を 実現するとしています。

特に、生産資材価格の引き下げについては、 農水省の補助金を受けた会社がインターネット で検索できるサイト「アグミル」を開設し、そ の「アグミル」の紹介を農政事務所が直接農家 に郵送でお知らせしています。民間ベースの仕 事を国の税金でサイトを作り、国の税金でサイトをお知らせするなど、何かの強い圧力を感じ るところです。

私は、このような影響を受け、地域のスタンドや食品販売、金融の提供など、地域生活のインフラを担っている農協が弱体化するのではとの危惧を抱いています。

経済産業省では、市町村毎のガソリンスタンド、つまり3カ所以内のSS過疎の状況を毎年公表しています。それによると、道内ではSSゼロの市町村はありませんが、1カ所が8町村、2カ所が23町村、3カ所が31町村と計62町村がSS過疎となっています。

これら 62 町村の SS 過疎のうち、農協が運営 している SS が何カ所存在し、農協が弱体化し たときの影響などをどのように認識しているの かを伺います。 町村内のサービスステーション、いわゆる SS の数が 3 か所以下の自治体と定義されており、 平成 29 年 3 月現在、本道でこれに該当する 62 町村における SS 1 4 7 か所のうち、農協が運営 するものは 54 か所となっております。

農協は、農産物の安定生産や組合員の所得向上はもとより、SS やスーパー、金融店舗など、地域の暮らしを支える重要な役割を担っておりますが、JA グループ北海道としての自己改革の指針に基づき、各農協等が、収益の向上や生産資材のコスト削減などの取組を進めており、道としては、こうした取組が着実に実行され、農業者の皆さんの所得向上と農村地域の活性化に寄与するよう、関係機関等と連携して取り組んでまいる考えでございます。

二 獣医師の確保について

(一) 公務員獣医師確保に向けた対策について

次に獣医師確保について伺います。

一昨年の12月、道内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザに罹患した鶏が確認され、極寒の中28万羽を処分したことは、記憶に新しいところですが、その時大変な役割を担っていただいたのが公務員獣医師の皆さんです。

しかし、公務員獣医師は、保健福祉部や農政部などでの必要数536名に対し、466名しか配置されておらず、70名の欠員とのことです。

公務員獣医師の確保は、永年の課題でありますが、今日までどのように取り組んできたのかをまず伺うとともに、なぜ欠員が埋まらないのかを伺います。

【農政部長】

獣医師の確保対策等についてでございますが、我が国最大の酪農・畜産地域である本道においては、安全で安心な畜産物の生産・供給を図る上で、獣医師の役割は、大変重要であると考えております。

このため、道では、獣医師の確保に向けて、これまで、給与面での処遇改善や採用年齢制限の引上げ、全国の獣医系大学での就職説明会の開催、さらには、インターンシップの受入れなど様々な取組を進めてきているところでございます。

しかし、現在、道職員の獣医師については、 必要人数を十分確保できていない状況にあり、 その主な要因は、近年、獣医系大学の学生が大 や猫などの動物病院への就職を希望する傾向が 強いことや、道内各地の転勤を伴う職場を敬遠 することなどによるものと考えております。

(二) 産業動物獣医師の実態について

北海道は酪農王国です。

特に牛乳は全国の半分を生産し、本州の酪農家の離農が進んだことから、昨年では年間40万トンを他都府県に移出したと報道されています。

しかし、道内の農業共済組合では、産業動物 獣医師の募集定員に応募が満たず、退職者の雇 用を延長してなんとか獣医師を確保している実 態と承知をしています。

そこで伺いますが、知事はこのような産業動 物獣医師の実態をどのように認識しているのか を伺います。

(三) 獣医師確保に向けた奨学資金の創設について

国の30年度予算では、「獣医療提供体制整備 推進総合対策事業」として、1億8,900万円の 予算で、地域の産業動物獣医師を志す獣医大学 の学生に対しての修学資金の貸し付けや就業支 援をおこなうとしています。

具体的には、獣医大学に合格した学生に対し、 月額 18 万円を上限とし、最長 6 年間にわたり修 学資金と入学金等を貸し付けようというもので す。

私は、このような取り組みは、公務員獣医師 や産業動物獣医師を確保するには有効な手段と 考えますが、知事の見解を伺います。

三 JR路線問題について

(一) 北海道における将来の鉄道網について

次に JR 路線問題について伺います。

北海道は、今後の交通政策を進めるため、仮称ではありますが「北海道交通政策指針」の原案を策定しました。この中でも、鉄道網の展望では、JR 北海道が見直しの対象にした 13 区間について、地域協議会の検討状況を掲載するにとどめています。

高橋知事は、インバウンドの増加も含め、北 海道における将来の鉄道網をどのようにイメー

【農政部長】

産業動物獣医師の実態についてでありますが、道内5つの農業共済組合において、獣医師の数は、平成29年4月現在、再雇用や嘱託獣医師41名を含め、735名と近年ほぼ横ばいで推移しておりますが、獣医師の募集が必要な状況となっており、本道の酪農・畜産の安定的な発展を図る上で、獣医師の確保は極めて重要な課題であると認識しております。

こうした中、北海道農業共済組合連合会では、これまで、獣医系大学への就職説明会、講師の派遣など、学生への働きかけを行いますとともに、既卒者で獣医師資格を有する者には、ホームページでの募集などを通じて、通年採用を行うなど獣医師の確保に向けた取組を進めていると承知しております。

【知事】

獣医学生への修学資金の貸与についてでありますが、国は、畜産関係団体が、獣医師の確保に向けて、産業動物獣医師に就業することを条件に、学生に対して、修学資金を貸与する事業に助成を行っているところであり、全国的には、現在、17の県の民間団体等がこの事業を活用し、獣医師確保に取り組んでいるところと承知をいたします。

道といたしましては、本事業の活用も含め、 獣医師確保に向けた取組について、関係団体等 と連携しながら検討の場を設けてまいる考え であります。

【知事】

鉄道網のあり方についてでありますが、広大な北海道において、鉄道は、道民の皆様の暮らしや産業経済を支えるとともに、国内外の多くの方々が利用する重要な交通基盤であり、本道の社会経済や交通環境が大きな転換期にある中、2030年頃の北海道を力強く支える鉄道網を実現するためには、鉄道事業者や行政、住民などが、各々の役割を認識し、相互の理解と協力のもと、一体となって取組を展開していくこ

ジしているのかを伺います。

とが必要不可欠と考えるところであります。

道といたしましては、今後、JR 北海道の徹底した経営努力を前提に、国の実効ある支援とともに、地域として可能な限りの協力・支援を行いながら、持続的な鉄道網の確立に向け、取り組む考えであり、一方で、観光列車の運行による広域観光の促進や新千歳空港へのアクセス輸送といった、利便性の向上に向けた取組を進めるなど、本道のさらなる発展を形成する鉄道網の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

(二) 交通ネットワーク形成圏のための鉄路の役割について

指針において道民の暮らしや経済活動を支える公共交通ネットワークでは、道央・道南地域、道北地域、道東地域の3つの交通ネットワーク形成圏を設定していますが、これらをしっかりつなぐ必要があります。

現在、道北地域と道東地域を結ぶ唯一の鉄道路線であるJR 根室線の東鹿越駅から新得駅の間が一昨年の大雨災害以来不通になっていますが、これらの取り扱いも含め、道北地域と道東地域を結ぶ鉄路の役割について伺います。

【交通企画監】

圏域間のネットワークについてでありますが、交通政策総合指針におきましては、人やモノの動き、地域間の繋がりの観点から、一定の地理的な範囲を3つの交通ネットワーク形成圏として設定してございます。今後は、それぞれの圏域におきまして、交通事業者をはじめ、関係者が一体となって、インバウンドの加速化やシームレスな交通の実現などに向けた取組を進めますととともに、各圏域間の連携を深めながら、北海道全体の活性化を促進する公共交通ネットワークを実現していくことが重要と考えております。

道といたしましては、指針の考え方も踏まえ、 根室線、富良野〜新得間においては、圏域間の ネットワーク形成や、今後の活力ある地域づく りの観点に十分配慮しながら、地域の皆様とと もに、利便性の高い最適な交通ネットワークの 確立に向け、検討・協議を進めていく必要があ ると考えております。

(三) 宗谷線活性化推進協議会の中間報告について

宗谷線活性化推進協議会では昨年12月に、今後の方向性として、1)国防・国土保全・生産空間の観点から、2)教育・医療・ビジネス利用の観点から、3)観光・交流人口の観点から、宗谷線を維持すべきとの中間報告をとりまとめましたが、この中間報告に関し道の認識を伺います。

【交通企画監】

宗谷線、名寄~稚内間についてでありますが、 宗谷本線活性化推進協議会では、これまで、シ ンポジウムや、道と沿線自治体による利用実態 調査などを実施するとともに、線区に関する客 観的なデータなど、道が有する様々な情報を提 供しながら、鉄道網のあり方について検討・協 議を行ってきており、昨年12月には、道ととも に、費用負担のあり方も含め、鉄道網の維持に 向けて、検討していく旨の考え方を示した中間 報告を発表したところでございます。

道といたしましては、今回の中間報告は、国、 道、市町村など、幅広い関係者が、鉄道が果た す多様な役割を踏まえながら、地域の将来を見 据えた鉄道網のあり方について、真摯に議論を 積み重ねられた結果であると受け止めており、 引き続き、沿線自治体と連携しながら、線区の 実情や特性を踏まえた検討・協議をさらに進め てまいります。

(四) 会計検査院の指摘について

平成28年2月、会計検査院は、北海道・四国・ 九州各旅客鉄道株式会社の経営状況等について の報告書をまとめました。

この中では、JR 北海道と JR 四国に対し、「修繕や設備投資を計画的に行うための財源とするなど、経営基盤の確立に向けて、経営安定基金資産のより有効な活用を検討すること」との指摘を行いました。

道は、会計検査院のこの指摘に対し、どのような認識を持っているのかを伺います。

(五) 観光資源を活用した取組について

すでに他の議員の質問でも観光資源を活用した取り組み、つまり観光列車の運行については 議論されていますが、私ももっと積極的に取り 組まなければならない課題だと考えています。

この広大な北海道は、観光資源の宝庫であり、 その観光資源をいかに活用するかも課題である と同時に、その観光資源とマッチした観光列車 を運行することも必要と考えます。

具体的には、雄大な北海道には SL は特にマッチし、雪の中を勇壮に走る SL の姿を想像しただけでも興奮を覚えるほどです。

しかし、JR 北海道が保有する SL は東武鉄道 に貸し出し、栃木県の東武鉄道鬼怒川線の 12.4 キロメートル区間を昨年の 8月 10 日から年 100 日運行し、大変な人気を博しているとのことです。

私は、このような取組に対し、道民の理解を 求め、道が主体的に取り組むことが求められる と思いますが、このようなSL運行に対する知

【交通企画監】

経営安定基金についてでございますが、平成28年2月に公表された会計検査院の報告書におきましては、経営安定基金の、より効率的な運用や、有効な活用を検討するよう JR 北海道に求めたところでございます。

極めて厳しい経営状況にあります JR の経営 再生に向けては JR 自らがグループ会社も含め た徹底した経営努力を行うことが必要不可欠で あり、道といたしましては、会計検査院からの 指摘も踏まえ、引き続き、JR に対し、経営情報 のさらなる開示や、グループ会社からのより一 層の配当などの徹底した経営努力を行うよう、 強く働きかけてまいります。

【知事】

観光列車の取組についてでありますが、道では、国内外との交流人口の拡大を図るため、鉄道や観光に知見を有する有識者による検討会議を設置し、北海道にふさわしい観光列車の運行に向けて議論を行うとともに、今年度は、モニターツアーを実施し、ツアー参加者や自治体に対するアンケート調査をはじめ、運行に係る経費などについて、検討を進めているところであります。

SLの運行は、観光資源として魅力的であるものの、運行体制の整備をはじめ、車両維持のための部品調達や膨大な運行経費など多くの課題があるものと認識しておりますが、一方で、JR 北海道が釧網本線で運行する「SL 冬の湿原号」が道内外からの観光客に人気を博しているところであり、地域活性化に資する有効な手段となっておりますことから、道といたしましては、今後とも、JR 北海道や地域と連携を図りながら、北海道の観光資源を活用した魅力ある観光

事の見解と支援のあり方について伺います。

列車の運行に向けて、引き続き、検討を進めて まいる考えであります。

四 組織機構のあり方について

(一) 監の配置基準について

次に組織機構について伺います。

知事は、新年度の定期人事異動に併せ、「アイヌ政策監」を配置するとの考えが示されましたが、これによって8名の部長に対し、部長を上回る10名の監が配置されることになります。

まずは、監の配置基準をどのように定めているのかを伺います。

(二) 機動的な組織のあり方について

私は、組織というのはよりスリムで簡素であるべきと考えます。

知事はこの間、行財政改革の一環として、賃金を引き下げ、職員数適性化の名の下に大幅な職員削減を断行してきました。一方で、今回のように部長の人数よりも監を配置するなど、組織の原則から外れた頭でっかちの組織となっていくのではと思っています。

私は、部長級ばかりを増やすよりも、現場で 仕事をする職員をしっかり確保するのが組織の 正しい姿だと思いますが、知事は、どのような 考えのもとでこのような組織編成を行い、本来 の組織とはどのようなものと考えているのか、 北海道のリーダーとしての見解を伺います。

【職員監】

道の執行体制についてでありますが、道政が 直面する重要課題の解決に向けましては、道民 の皆様の意見の把握に努めながら、迅速・的確 かつ丁寧な対応が求められ、これまで以上に、 幹部職員が適切な役割分担と責任のもと、より スピード感をもって取り組むことが必要であり ます。

こうした中、道ではこれまで、人口減少問題 対策をはじめ、安全・安心な社会づくり、食や 観光の振興など重要課題に応じて、特定分野を 担当する部長相当職である「監」を設置し、専 門性の高度化や意思決定の迅速化のほか、関係 機関や団体等との調整機能の強化に努めてきた ところであります。

今後とも、その時々の課題を的確に把握しながら、道組織が総合力を発揮できるよう、必要な執行体制の充実強化を図ってまいります。

【知事】

道の組織編成についてでありますが、道では、 簡素で効率的、機動的な組織機構を基本としな がら、その時々の行政課題に迅速かつ的確に対 応できるよう、毎年度の組織機構改正において、 必要な体制の整備に努めているところでありま す。

道政課題が複雑化・専門化し、部長職をはじめ幹部職員の担う職務の困難さがより一層増してきている中、道では、その時々の重要課題に応じて、部長相当職である監の配置や、担当する局や課を再編するなどして、幹部職員のリーダーシップと行動力のもと、道庁が総合力を発揮できるよう、業務執行体制の充実強化に取り組むこととしているところであります。

道としては今後とも、限られた人員の中で、 社会経済情勢の変化や様々な行政課題に柔軟に 対応できるよう、必要な庁内体制の整備を図り ながら、質の高い行政サービスの提供に努めて まいります。

五 地域医療の確保について

最後に、地域医療の確保について伺います。

道では、新たな「北海道医療計画」の策定に あたり、各関係者との間で、議論が進められて いると承知しています。

また、介護保険事業計画との整合性を確保するための議論も同時に行われており、そのような中で「医師確保をはじめ、医療従事者の確保が懸念される」との、重要な意見が出されています。

さらに、「公的医療機関等 2025 プラン」も策定され、公的・民間・公立医療機関などによる連携など、各二次医療圏での調整会議が開催されており、地域医療を守るために、北海道の役割が重要であり、地域のコンセンサスを得て、地域事情に即した計画が求められています。

我が民進党道民連合会派では、「北海道内における公立病院の役割と地域医療の確保」として提言を策定し、道内公立病院へ配布。今後の大きな議論を巻き起こしたいと思っております。

医師確保は公的・民間・公立に関係なく厳しいものではありますが、課題の解決に向けた対案として、今後も議論を進めていきたいと考えます。それらを念頭に、医師確保や診療報酬改定の影響などについて、質問します。

(一) 地域の医師確保について

医師確保を進めるためには、「地域偏在」・「診療科偏在」の背景と原因を探り、医師の働き方改善・長時間労働の解決に焦点を当てて取り組む必要があります。

道の取り組みの一つとして、「北海道医療対策協議会」において具体的な対策の協議・検討するとしています。もちろん、医療対策協議会の代表は知事あります。

やはり、その代表である知事がその先頭となって医師確保すべきですが、何年も経過しているにも拘わらず、未だにどの地域においても医師不足が解決されていません。

現在、策定に向けて議論している新たな「北海道医療計画」では、より具体的に医師確保の 手法について記載すべきと考えています。

まず、知事として、医師確保の先頭に立つことを本当に認識と自覚をしているのか、結果と

【知事】

医師確保対策についてでありますが、私といたしましては、広域分散で医療資源の偏在が著しい本道において、医師確保を喫緊の重要課題として、その確保に取り組んできているところであり、新たな医療計画の策定に当たっては、道全体の医師数確保対策、地域・診療科間のバランスの取れた確保対策、医師不足が顕著な地域・領域への対策、総合診療医の養成・活用対策の4つの柱を施策の方向として定め、取り組むこととしているところであります。

道といたしましては、医師不足や地域偏在の解消に向け、医療対策協議会で十分に協議しつつ、医育大学や医師会などの関係機関等と一体となって、より実効性のある施策を実施するなどして、医療計画を推進をしてまいる考えであります。

してこの間確保できていない現状の責任について伺うとともに、新たな「北海道医療計画」における、医師確保について知事としての決意が表されているのかをまず伺います。

(二) 医師の偏在解消について

地域偏在や診療科偏在に対して、「北海道医療 勤務環境改善支援センター」と連携するとして いますが、先月まで行われた支援センター業務 委託のプロポーザルでは、その業務内容には偏 在解消の件については触れられていません。や はり、偏在の最大の解決方策は環境改善だと思 うのです。

私としては、医師などの医療技術者の労働環境改善は当然のことですが、「支援センター」と連携することだけでは、偏在の解決にはつながらないと考えています。

本来は、北海道が主体性を発揮し、国や医育 大学と連携し、よりこの地域に合う方策を考え ることが本当の役割ではないでしょうか。

医師の偏在解消に向けた具体的手法と知事の決意を伺います。

(三) 広域連携と道の役割について

地域医療を守るためにも、医療機関の広域的な連携が必要となっています。地域医療構想調整会議や「自治体病院等広域化・連携構想」における議論についても、これまでは道の待ちの姿勢となっていることを指摘しなければなりません。

地域には厳しい現状があり、これからは道が 積極的に地域議論に参加し、道が主体的役割を 担うべきと考えますが、広域連携に向けた考え 方と道の役割について伺います。

(四)診療報酬及び介護報酬の改定の影響について

今年度は診療報酬と介護報酬が同時に改定され ますが、各病院では改定に合わせて色々な作業

【保険福祉部長】

医師の偏在対策についてでございますが、道では、これまで、自治医大卒業医師や地域枠医師の配置、ドクターバンク事業、医育大学に設置する地域医療支援センターからの医師派遣など、医師確保対策に幅広く取り組んできているところでございます。

現在、国では、医師の地域偏在の解消に向け、 関係法の改正の議論が進められておりまして、 道といたしましては、こうした国の動向も十分 注視しつつ、医療対策協議会で十分な協議を進 めていく考えでございます。

また、地域枠制度のより効果的な運用について検討を重ねるとともに、新専門医制度における地域の連携施設の整備に取り組みますほか、引き続き、地域における医療機関の勤務環境の改善に積極的に取り組むなど、医育大学や医師会などと緊密に連携しながら、医師確保対策を一層、推進してまいる考えでございます。

【知事】

医療機関の広域連携について、広域分散で医療資源が偏在する本道において、高齢化の進行や疾病構造の変化を見据えた効率的な医療提供体制を構築するためには、医療機関相互の機能分担や連携体制の構築を進める必要があり、地域医療構想を踏まえ、地域の関係者が幅広く参加する地域医療構想調整会議において十分な協議を行っていくことが重要であります。

このため、道といたしましては、圏域ごとの 調整会議において、他の地域の優れた事例とそ の効果や各種データ等の情報提供を行いなが ら、病床機能の分化や医療機関相互の連携に向 けた具体的な方策などについて、より積極的に 議論を進め、地域の実情に即した医療提供体制 の確保に取り組んでまいる考えであります。

【保険福祉部長】

診療報酬等の改定について、この度の改定は、いわゆる団塊の世代が全て 75 歳以上となる

を進めている状況です。

徐々に、同時改定の内容が明らかになってきていますが、これらの改定が医療と介護の連携にどのような影響を与え、それをどう活かすことができるか、道の見解を伺います。

2025年を見据え、どこに住んでいても適切な医療・介護を安心して受けられる社会の実現を目指し、検討が進められたものと承知をいたしております。

この報酬改定により、今後、医療と介護の連携の一層の推進や質の高い在宅医療・訪問看護の確保など、地域における医療・介護ニーズに対応したサービスの提供が各医療機関などにおいて進められることが期待されるところでございます。

道としましては、今後とも、医師会など関係 団体と情報交換を行い、医療機関等への影響も 把握しながら、地域の実情に即した地域包括ケ アシステムの構築に取り組んでまいります。

(五) 看護職員の確保について

地方では、医師確保と同時に大変なのは、看護職員の確保です。

新たな「北海道地域医療計画」の看護職員の項目では、「看護職員の離職の状況を見ると、看護職員全体での離職率は10%前後、新卒看護職員の離職率は6%前後となっており、一般労働者や医療福祉業に比べ、低く推移しています」と記載されています。

道は、一般労働者や医療福祉業との離職率の 比較は参考だとしていますが、看護師等の資格 者を一般労働者や同じく資格が必要な医療福祉 業を参考であっても比較すること自体が、道と して、真剣に看護職員の確保をする気があるの かとの誤解を招くことになります。

看護師等だけではありませんが、資格者の離職の損失をどうみているのか、まったく理解できません。

看護職員をはじめ、医療従事者の離職は大きな社会的損失であるとの認識を持ち、離職防止に向けた取り組みをしつかり進める必要があると思いますが、知事の見解を伺い、再質問を留保し、私の質問を終わります。

【保険福祉部長】

道といたしましては、地域の看護職員の就業 定着を進めるため、医療機関における新人職員 の早期離職を防ぐための研修の実施や院内保育 所の運営、多様な勤務形態の導入に対する支援 に努めてきたところであります。

急速な高齢化が進展する中、在宅医療の推進など、地域包括ケアシステムの構築に向けては、看護職員の離職は、地域にとって大きな損失であると認識をするものであり、「養成」「就業定着」「再就業促進」「人材育成」を施策の柱として、医療勤務環境改善支援センターの有効活用による勤務環境の改善やワークライフバランスの推進などに努め、看護職員の安定的な確保に総合的に取り組んでまいる考えであります。

【再質問及び指摘】

再質問及び指摘内容

答 弁 内 容

ー 農業政策と地方創生について

(二) 国際貿易交渉における道内農産物の影響について

国際貿易交渉における影響を伺いました。

私は、とりわけ日 **EU・EPA** 合意における乳 製品の行方が心配なのです。

それは、ソフト系チーズについて、31,000 トン輸入することを受けいれたからです。

国は、国産の生産拡大と両立できる範囲内に 留めたとの説明でありますが、仮に 31,000 ト ンのチーズがすべて外国産に置き換わるとし たら、北海道酪農には大きな影響があるものと 思われます。

31,000 トンのチーズの量は、生乳に換算する と 10 倍の生乳 31 万トンに相当します。

31万トンの生乳を生産するには、1頭1万リットル搾乳できる乳牛60頭を飼育している家族酪農家が517戸に相当する量なのです。現在の北海道における酪農戸数は6,310戸であり、8.2%の酪農家が影響を受けることになるのです。

また、私は以前デンマークを視察しましが、 デンマークでは1 $\stackrel{\sim}{\sim}$ 4 万円相当の直接支払が行われ、さらに冬でも5 cmほどの積雪であるため、通年放牧できるとのことであります。

このような環境からデンマークでの乳価は 日本の半分ほどであり、もちろん乳製品も安く 流通しています。しかも、ヨーロッパの伝統あ るブランド力を考えると、輸入量のその大部分 が国内産と置き換えられるのではとの危惧を 抱くのは私だけではないと思います。

このような状況を知事としてどのように認 識しているのかを伺います。

五 地域医療の確保について

(一) 医療機関の広域連携について

最後に、地域医療の確保に関し、医療機関の 広域連携について質問します。

従来は、医療機関ごとに完結した医療の提供を行うことができましたが、医師不足や医師の偏在が進む地方では、広域でその役割を分担しながら医療を提供し、地域医療を守ることが求

【知事】

日 EU・EPA による道産チーズへの影響についてでありますが、ソフト系チーズの枠数量は、需要が着実に拡大している国内消費の動向を考慮して設定されているものの、高品質で低価格なチーズの輸入も増加すると考えられますことから、それらと競合する道内工房チーズ等への影響が懸念されるところであります。

このため、この度国において措置された原料乳の低コスト・高品質化を図る国産チーズの振興策をはじめ、畜産クラスター事業などの体質強化対策や経営安定対策を効果的に活用するとともに、道といたしましても、チーズをはじめとする道産乳製品の消費拡大や、チーズ工房におけるHACCP(ハサップ)対応の支援などの衛生対策、消費者ニーズに対応した品質向上などの取組を積極的に進め、道産チーズの競争力強化に努めてまいります。

【知事】

医療機関の広域連携についてでありますが、 医療機関相互の機能分担や連携体制の構築を 進めるためには、地域医療構想を踏まえ、地域 の関係者が幅広く参加する地域医療構想調整 会議において、十分な協議を行っていくことが 重要であります。 められます。

答弁では、「圏域ごとの優れた事例やデータの情報提供を行い、連携に向けた具体的な方策などを議論する」としていますが、21 医療圏を同時に進めるのは難しいのではないかと思っています。

私は、先行できる圏域をモデル地域に指定 し、その中から全体を底上げすべきと考えます が、モデル地域の指定についての考えについて 伺います。 道といたしましては、圏域ごとの調整会議において、優れた地域の事例やその効果などに関する情報提供を行いながら病床機能の分化や医療機関相互の連携に向けた具体的な方策などについて、より積極的に議論に参加をし、地域の関係者の方々と具体的な議論を丁寧に積み重ねながら、地域の実情に即した医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

一 農業政策と地方創生について

(一) 人口減少における地方創生について【指摘】

知事から答弁をいただきましたが、指摘を交えて再質問します。

まず、農業政策と地方創生についてでありますが、知事は、「農家戸数も農家人口も減少していることは認識しているが、規模拡大により生産性が向上している」との答弁でありました。

これでは、国がめざす方向と何ら変わらず、人口減少を食い止めることはできません。

高橋知事が就任した平成 15 年の農家戸数は 59,080 戸、就任から 15 年が経過し、現在は 36,300 戸と、知事在任中に 23,000 戸も離農したことになるのです。

知事は、地方における農家減少が人口減少につながることを正しく認識し、家族農業を中心に、 小規模農家でも持続可能な営農ができる体制を確立することが必要と考え、道はその主体的役割を 果たすことが求められることをまず指摘します。

二 獣医師の確保について【指摘】

次に、獣医師の確保についてでありますが、答弁では「国の事業の活用も含め、関係団体と連携 しながら検討する場を設ける」とのことでありましたが、これは獣医師確保に向けた検討会を新た に立ち上げると理解させていただきます。

公務員獣医師及び産業動物獣医師確保に向け、関係団体と連携し、しっかり取り組むことを指摘します。

三 R路線問題について

(一) 観光資源を活用した取組について【指摘】

JR路線問題に関し、観光資源を活用した取組についてでありますが、JR 北海道が所有しているSLが、栃木県の鬼怒川線で活躍しているお話しをさせていただきましたが、私はこの事実を知ったとき、とても寂しく悲しい気持ちになりました。

SLこそ、雄大な北海道にぴったりマッチしたものだと思っています。

そして、そのような取組に対しては、道内はもとより、全国からの支援などを求めながら、道が 主体的な役割を担い、道民がワクワクするような取組を、是非行ってほしいことを指摘します。

四 組織機構のあり方について【指摘】

新年度から、8 部に対し 10 名の「監」が配置されることになり、組織としては頭でっかちのいびつな形であることを指摘させていただきました。

本来、組織とは、知事や道庁の都合で変えるものではなく、道民ニーズによって組織のあり方を見直すべきであり、組織はよりスリムで簡素であるべきと考えます。

知事は、そのことを理解し、組織運営を図るべきと指摘させていただきます。